

相談支援従事者研修（初任者研修・前期日程）
（サービス管理責任者／児童発達支援管理責任者向け） シラバス

| 必須項目 | 項目 | 内容 |
|------|----------------------|--|
| ○ | 1 教科名 | 講義1 ケアマネジメントの基礎 |
| ○ | 2 国が定める標準カリキュラム上の科目名 | ・相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス(0.5 時間分) |
| ○ | 3 関連する研修目標 | (2)相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセスを理解すること。 |
| ○ | 4 担当講師名 | 相談支援 DVD「この街で暮らす」 (2009 年北海道自立支援協議会 研修専門部会編集) |
| ○ | 5 担当講師略歴 | |
| ○ | 6 時間数 | 0.5 時間 |
| ○ | 7 到達目標 | 初任者研修の受講をスタートさせるにあたり、DVD 視聴により、相談支援の一連の流れおよび相談支援専門員の役割について受講者全体で共通のイメージを持つことをねらいとする |
| ○ | 8 教科の概要 | 相談支援 DVD「この街で暮らす」視聴 仕事やお金の管理のことで困った遠藤さんが、役所から相談支援事業所の相談員 武田さんを紹介され、相談支援を利用しながら困りごとを解決していく一連のプロセスを追いかけてながら、プロセスごとのポイントを解説していく。 |
| ○ | 9 授業方法 | DVD 視聴 |
| ○ | 10 授業計画 | DVD 視聴(35 分) |
| | 11 準備学習 | 特になし |
| | 12 教科書・参考書 | |
| | 13 注意事項 | |
| | 14 参照リンク | |

| 必須項目 | 項目 | 内容 |
|------|----------------------|--|
| ○ | 1 教科名 | 講義2 障がい児者支援の法制度の理念と相談支援の基本姿勢 |
| ○ | 2 国が定める標準カリキュラム上の科目名 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援(障害児者支援)の目的 (0.5 時間分) ・相談支援(障害児者支援)の基本的視点 (1.0 時間分) ・障害者総合支援法等の理念・現状とサービス提供のプロセス及びその他関連する法律等に関する理解 (0.5 時間分) |
| ○ | 3 関連する研修目標 | (1)本人主体の相談支援の目的と基本的視点を理解すること |
| ○ | 4 担当講師名 | 田中 耕一郎(北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 教授) |
| ○ | 5 担当講師略歴 | 大阪府立大学大学院 社会福祉学研究科 博士〔社会福祉学〕修了 専門分野:社会福祉、障害学 |
| ○ | 6 時間数 | 2 時間 |
| ○ | 7 到達目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に至る障害者福祉施策の概略を理解する。 ・相談支援(障害児者支援)に必要な価値を学ぶ。 |
| ○ | 8 教科の概要 | 今世紀における障害者施策の動向(概説)を把握した上で、障害者福祉を方向づける4つの基本理念「ノーマライゼーションの思想」「自立支援の思想」「社会モデル」「合理的配慮」について、その誕生の背景を含めて理解し、そこから相談支援(障害児者支援)に重要なキーワードを導く |
| ○ | 9 授業方法 | 講義形式 |
| ○ | 10 授業計画 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 今世紀における障害者施策の動向 (概説) 2. ノーマライゼーションの理念 3. 自立生活の思想 4. 社会モデルから合理的配慮へ 5. 障害者福祉の基本理念に基づく相談支援のキーワード |
| | 11 準備学習 | |
| | 12 教科書・参考書 | |
| | 13 注意事項 | |
| | 14 参照リンク | |

| 必須項目 | 項目 | 内容 |
|------|----------------------|---|
| ○ | 1 教科名 | 講義3 障害者総合支援法及び児童福祉法の概要と制度の動向 |
| ○ | 2 国が定める標準カリキュラム上の科目名 | ・障害者総合支援法等の理念・現状とサービス提供のプロセス及びその他関連する法律等に関する理解（1.0 時間分） |
| ○ | 3 関連する研修目標 | (3)障害者総合支援法(児童福祉法)におけるサービス提供のプロセスを理解すること。 |
| ○ | 4 担当講師名 | 浜尾 勇貴(根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」) |
| ○ | 5 担当講師略歴 | 平成12年4月～平成17年7月 北海道立白糠学園(現 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 白糠学園) 平成17年7月～現在 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」 地域づくりコーディネーター、相談支援専門員として従事。 |
| ○ | 6 時間数 | 1 時間 |
| ○ | 7 到達目標 | ・障がい福祉制度の動向、障害者総合支援法(児童福祉法)の概要について理解、把握する |
| ○ | 8 教科の概要 | 相談支援専門員とサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が関与する法制度や施策の動向、障害者総合支援法(児童福祉法)の概要について道庁職員から説明する。 |
| ○ | 9 授業方法 | 講義形式 |
| ○ | 10 授業計画 | 1.障がい福祉制度全体の概要と制度の動向 2.障害者総合支援および児童福祉法における相談支援 3.相談支援専門員、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の要件 |
| | 11 準備学習 | |
| | 12 教科書・参考書 | |
| | 13 注意事項 | |
| | 14 参照リンク | |

| 必須項目 | 項目 | 内容 |
|------|----------------------|--|
| ○ | 1 教科名 | 講義 4 相談支援における権利擁護と虐待防止 |
| ○ | 2 国が定める標準カリキュラム上の科目名 | ・相談支援(障害児者支援)の目的(1時間分) ・相談支援(障害児者支援)の基本的視点(0.5時間分) |
| ○ | 3 関連する研修目標 | (1)本人主体の相談支援の目的と基本的視点を理解すること |
| ○ | 4 担当講師名 | 光増 昌久(社会福祉法人札幌緑花会 理事) |
| ○ | 5 担当講師略歴 | 秋田大学教育学部卒業 社会福祉法人札幌緑花会 大倉山学院に入職後、松泉学院、同施設長等を経て主にグループホーム等の地域生活支援事業に従事。当事者活動のサポーターとして全国で活躍する。 専門領域は障害者福祉、障害者福祉史、グループホーム等の地域生活支援、当事者活動 |
| ○ | 6 時間数 | 1.5 時間 |
| ○ | 7 到達目標 | 相談支援(障害児者支援)全般における権利擁護の視点と虐待防止などにおいて果たすべき役割を理解する。 |
| ○ | 8 教科の概要 | 相談支援(障害児者支援)にとって「権利擁護」は非常に重要な基本概念です。 しかし、歴史的に障がい者への人権侵害は繰り返され、現在も続いている厳しい現実があります。また、歴史の必要性から権利を護るための福祉制度としてスタートした支援が結果として人権侵害になる危険性もあります。この講義では、具体的な事例をもとに障がい者の権利について実態を知るとともに、そこから得られる教訓を踏まえ相談支援(障害児者支援)のあり方を考えます。 |
| ○ | 9 授業方法 | 講義形式 |
| ○ | 10 授業計画 | 1.権利擁護と虐待防止をめぐる最近の動向 2.権利擁護と虐待防止に関する諸制度 3.虐待の背景、要因と防止策 |
| | 11 準備学習 | |
| | 12 教科書・参考書 | |
| | 13 注意事項 | |
| | 14 参照リンク | |

| 必須項目 | 項目 | 内容 |
|------|----------------------|--|
| ○ | 1 教科名 | 講義5 障がい者の地域生活支援（当事者発表） ～当事者に聞こう！主役は語る！～ |
| ○ | 2 国が定める標準カリキュラム上の科目名 | ・相談支援(障害児者支援)の基本的視点 (0.75 時間分) ・相談支援に必要な技術 (0.5 時間) |
| ○ | 3 関連する研修目標 | (1) 本人主体の相談支援の目的と基本的視点を理解すること (2) 相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセスを理解すること。 |
| ○ | 4 担当講師名 | 日置 真世(北海道自立支援協議会人材育成部会部会) 報告者として、当事者の方3名予定 |
| ○ | 5 担当講師略歴 | 北海道大学教育学部卒業 社会福祉士 長女の障がいを機に親の会活動からNPO 法人地域生活支援ネットワークサロンを立ち上げ、事務局代表とし従事後、北海道大学子ども発達臨床研究センター助手を経て、フリーソーシャルワーカーとして全国、全道の地域づくりや人材育成をサポートし、2016年4月より 北海道地域ケアマネジメントネットワーク事務局長に就任。 |
| ○ | 6 時間数 | 1.25 時間 |
| ○ | 7 到達目標 | 相談支援(障害児者支援)の基本姿勢として、当事者(または家族)の意思及び人格を尊重し、常に当事者の立場に立って行われるものであることを理解する。 障がいの多様性の理解のもと、真意の確認に配慮を要する障がい者とのコミュニケーションの基本を理解する。 |
| ○ | 8 教科の概要 | 地域生活支援の出発点は相談支援であり、当事者の話を聞くことから始まります。この講義では実際に当事者の話を相談支援経験者が聞く様子を見ることによって、相談支援の基本姿勢や障がい児者が希望する生活の具体像やサービスや人などの社会資源などについて考え、学びます。 |
| ○ | 9 授業方法 | 障がい当事者(または家族)の方からの報告と、進行役との対談 |
| ○ | 10 授業計画 | 1.趣旨説明、報告者紹介 2.報告者から、地域生活に関する具体的な経験談の報告と進行役との質疑(×3名) 3.まとめ |
| | 11 準備学習 | |
| | 12 教科書・参考書 | |
| | 13 注意事項 | |
| | 14 参照リンク | |

| 必須項目 | 項目 | 内容 |
|------|----------------------|--|
| ○ | 1 教科名 | 講義6 計画相談のプロセスと実務 |
| ○ | 2 国が定める標準カリキュラム上の科目名 | ・障害者総合支援法等における相談支援(サービス提供)の基本 (1.0 時間分) |
| ○ | 3 関連する研修目標 | (3)障害者総合支援法(児童福祉法)におけるサービス提供のプロセスを理解すること。 |
| ○ | 4 担当講師名 | 大久保 薫(札幌学院大学 特別任用教授) |
| ○ | 5 担当講師略歴 | 日本福祉大学卒業 障害乳幼児療育機関、重症心身障害児施設勤務を経てパーソナルサービス起業。2001年より札幌市障がい者相談支援事業、2013年より札幌市基幹相談支援センターを経て、2017年より2022年まで指定特定相談支援事業所 相談支援専門員。北海道自立支援協議会等で人材育成に携わっている。2020年4月より現職。 専門分野:障がい児者支援、相談支援 |
| ○ | 6 時間数 | 1 時間 |
| ○ | 7 到達目標 | 障害者総合支援法(児童福祉法)におけるサービス利用と支給決定、相談支援、サービス提供のプロセスについて理解する |
| ○ | 8 教科の概要 | 相談支援(主に計画相談)で用いられる用語を解説しながら、サービス利用のプロセスに沿った相談支援専門員の実務を具体化していく |
| ○ | 9 授業方法 | 講義形式 |
| ○ | 10 授業計画 | 1.「計画相談」と障害者総合支援法、児童福祉法 2.サービス利用と「計画相談」のプロセス 3.「計画相談」の構造と報酬 4.「計画相談」の実務 5.「計画相談」の課題 |
| | 11 準備学習 | |
| | 12 教科書・参考書 | |
| | 13 注意事項 | |
| | 14 参照リンク | |

| 必須項目 | 項目 | 内容 |
|------|----------------------|--|
| ○ | 1 教科名 | 講義7 障がい児相談支援のポイント |
| ○ | 2 国が定める標準カリキュラム上の科目名 | ・相談支援(障害児者支援)の基本的視点 (0.5 時間分) ・相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点(1.0 時間分) |
| ○ | 3 関連する研修目標 | (1) 本人主体の相談支援の目的と基本的視点を理解すること (2) 相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセスを理解すること。 |
| ○ | 4 担当講師名 | 佐々木 浩治(NPO法人 障がい児・者地域サポートふれあい) |
| ○ | 5 担当講師略歴 | 札幌で幼稚園勤務を経て、足寄町の母子通園センターに入職後、足寄町の障がい児支援に携わるとともに、北海道の早期療育の現場やネットワークづくりにも貢献。2021年6月より現職。 |
| ○ | 6 時間数 | 1.5 時間 |
| ○ | 7 到達目標 | 障がい児の相談支援特有の背景や現状を理解し、障がい児相談支援を不安なく受け取ることができるような知識や技術を学ぶ。 |
| ○ | 8 教科の概要 | 障がい児施策の変遷をとらえた上で、障がい児支援に必要な知識と大切な視点について理解し、障がい児相談支援に大切なポイントについて考えます。 |
| ○ | 9 授業方法 | 講義形式 |
| ○ | 10 授業計画 | 1. 障がい児支援における大切な考え方 2. 障がい児施策にかかわる変遷 3. 障がい児支援を実施するための基礎知識(用語の理解、障がい特性、乳幼児健診、保護者支援、発達のだ筋、発達検査) 4. 障がい児相談における大切な視点 |
| | 11 準備学習 | |
| | 12 教科書・参考書 | |
| | 13 注意事項 | |
| | 14 参照リンク | |

| 必須項目 | 項目 | 内容 |
|------|----------------------|--|
| ○ | 1 教科名 | 講義 8 相談支援及びケアマネジメント概論 |
| ○ | 2 国が定める標準カリキュラム上の科目名 | ・相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス(1 時間分) ・相談支援に必要な技術(0.5 時間分) |
| ○ | 3 関連する研修目標 | (2)相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセスを理解すること。 |
| ○ | 4 担当講師名 | 門屋 充郎(NPO 法人十勝障がい者支援センター 理事長) |
| ○ | 5 担当講師略歴 | 日本福祉大学卒業 精神保健福祉士 帯広協会病院、国立武蔵療養所、医療法人大江病院などの医療ソーシャルワーカー勤務を経て、帯広ケアセンター等で地域生活支援、相談支援に従事するとともに、全国の精神保健福祉の充実に幅広く貢献。 専門分野:精神保健福祉論、心理社会的リハビリテーション、ケアマネジメント論 |
| ○ | 6 時間数 | 1.5 時間 |
| ○ | 7 到達目標 | ・本人を中心としたケアマネジメントのプロセスと必要な技術の全体像について理解する ・本人中心支援を実施するにあたり、必要な支援技術としての相談面接技術の基礎を理解する |
| ○ | 8 教科の概要 | ケアマネジメントは相談支援の一つの手法ではありますが、相談支援や対人援助にとって重要な要素をたくさん含んでいます。本講義ではケアマネジメントの基礎概念と歴史的な背景を理解するとともに、実際のケアマネジメントの流れを具体的にイメージできるような理念、知識、技術をお伝えします。 |
| ○ | 9 授業方法 | 講義形式 |
| ○ | 10 授業計画 | 1.障がい者支援の変化 2.相談支援 3.相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・管理者 4.相談面接の基礎 5.ケアマネジメントの理論と実際 |
| | 11 準備学習 | |
| | 12 教科書・参考書 | |
| | 13 注意事項 | |
| | 14 参照リンク | |

| 必須項目 | 項目 | 内容 |
|------|----------------------|--|
| ○ | 1 教科名 | 講義9 相談支援とケアマネジメントの実践 |
| ○ | 2 国が定める標準カリキュラム上の科目名 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援に必要な技術 (0.5 時間分) ・相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点 (0.5 時間分) ・障害者総合支援法等における相談支援(サービス提供)の基本 (0.5 時間分) |
| ○ | 3 関連する研修目標 | <p>(1) 本人主体の相談支援の目的と基本的視点を理解すること</p> <p>(2) 相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセスを理解すること。</p> <p>(3) 障害者総合支援法(児童福祉法)におけるサービス提供のプロセスを理解すること。</p> |
| ○ | 4 担当講師名 | 日置 真世(北海道自立支援協議会人材育成部会部会) 報告者として、相談支援専門員、サービス管理責任者等数名 |
| ○ | 5 担当講師略歴 | (講義5に掲載) |
| ○ | 6 時間数 | 1.5 時間 |
| ○ | 7 到達目標 | 総合支援法に基づいた実際の相談支援(障害児者支援)の現場の業務や悩み、その解決方法などについて具体的に理解し、実働に活用することができる。 |
| ○ | 8 教科の概要 | これまでの講義内容を踏まえて、実際に相談支援(障害児者支援)の現場で働く実務者から経験談を聞くことにより、相談支援に必要な理念、知識、技術について実践に即して理解を深めます。 |
| ○ | 9 授業方法 | 実践者複数によるシンポジウム形式 |
| ○ | 10 授業計画 | <ol style="list-style-type: none"> 1.趣旨説明・登壇者からの自己紹介 2.相談支援に関する具体的な経験談 相談支援専門員になった経過や想い、理想と現実、やりがいと苦労 3.議論により話題を深める 4.まとめ これから相談支援専門員、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者になる方へのメッセージ |
| | 11 準備学習 | |
| | 12 教科書・参考書 | |
| | 13 注意事項 | |
| | 14 参照リンク | |